

くらしき朝市「三斎市」出店者募集要項

名 称	くらしき朝市「三斎市」
開催趣旨	古く三斎市、六斎市として定期市が開かれることによって賑わっていた倉敷の街を取り戻すため、くらしきTMOの事業として、倉敷市近郊及び高梁川流域の鮮魚や農産品、工芸品、郷土加工品等を販売することにより、地産地消を図り地域の活性化、賑わいと活気のある街づくりに資するため朝市を開催する。
主 催	くらしき朝市実行委員会
開 催 日	原則として毎月第3日曜日に開催する。
開催時間	8：00～11：00 (出店準備車両の進入時間は、搬入6：30～7：30、搬出11：00～12：00です。)
開催場所	倉敷駅前商店街及びその周辺
出店面積	1区画：1.8m×1.8m ※原則として最高2区画までとする。
出 店 料	1区画：3,000円 出店料は当日、本部（ビオス憩いの広場に設置）にて集金いたします。 つり銭の要らないようお願いいたします。 ※出店料は、出店者向け資料制作・ポスター・チラシ・警備員・道路使用許可料金（警察）等の必要経費に充当させていただきます。
駐 車 料	1台：1,000円（利用時間は、6：30～12：00です。)
申込方法	「くらしき朝市「三斎市」出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、くらしき朝市実行委員会事務局へお申し込みくださいますようお願いいたします。 申込締切後、「くらしき朝市開催規則」に基づき、くらしき朝市実行委員会で審査のうえ、約1週間程度で結果をお知らせいたします。
申込締切	前月朝市開催3日後（前月朝市開催直後の水曜日）10：00までとする。
注意事項	・「くらしき朝市開催規則」「くらしき朝市実行細則」その他決まりごとをお守りください。 ・本朝市は「地産地消」をテーマとしており、出店品目の5割以上の品目をテーマに沿ったものとしていただくことをお願いいたします。 ・販売に必要な器材は出店者においてご準備ください。 ・電気、水道、火気を使用される方は、事前にくらしき朝市実行委員会事務局までご連絡ください。 ・出店の際は、必ずお客様用ごみ入れを設置し、自店で発生したゴミはすべてお持ち帰りください。 ・出店準備、撤収については、別途指示いたします。 ・物品販売等で許認可が必要な場合は、出店者において許可を得てください。 ・食料品については、衛生管理を滞りなく行い、万が一発生した事故については、総て出店者の責任において処理してください。 ・周囲に迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります。 ・お申込み内容等変更及び出店のキャンセルは、原則として朝市開催2週間前までとします。それ以降は、 <u>出店料等実費ご負担</u> いただきます。

※商品搬入時等、商店街へ車両を進入される方は倉敷警察署より「通行禁止道路通行許可証」が必要となりますので、当日搬入に使用する車両の車検証のコピーをご提出ください。

※飲食物を販売の方は、食品製造許可、営業許可等の保健所の許可のコピーをご提出ください。
(詳しくは、倉敷市保健所生活衛生課 TEL：086-434-9826)

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

〒710-8585 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会議所内
くらしき朝市実行委員会

TEL：086-424-2111(代) FAX：086-426-6911
E-mail：info@kurashiki-tmo.gr.jp